

学校法人原田学園  
岡山学院大学  
機関別評価結果

令和7年3月14日  
一般財団法人大学・短期大学基準協会

## 岡山学院大学の概要

設置者	学校法人 原田学園
理事長	原田 博史
学 長	原田 博史
A L O	原田 俊孝
開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日
所在地	岡山県倉敷市有城 787

<令和 6 年 5 月 1 日現在>

### 設置学部及び収容定員（募集停止を除く）

学部	学科	収容定員
人間生活学部	食物栄養学科	160
	合計	160

### 大学院及び収容定員（募集停止を除く）

研究科	専攻	課程	収容定員
なし			

### 通信教育及び収容定員（募集停止を除く）

学部	学科	収容定員
なし		

### 通信教育大学院及び収容定員（募集停止を除く）

研究科	専攻	課程	収容定員
なし			

## 機関別評価結果

岡山学院大学は、本協会が定める大学評価基準を満たしていることから、令和7年3月14日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

令和5年7月7日付で岡山学院大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「自律創生、信念貫徹、共存共栄」による建学の精神「教育三綱領」のもとに、Society 5.0時代の管理栄養士人材を養成するという教育理念が定められ、ウェブサイト等で学内外に公表されている。この教育理念の下、独自の授業「アクティブラーニング（健康寿命延伸教室）」を開設し、地域住民の全年齢を対象とする「健康寿命延伸教室」を実施している。また、若者の視点や発想を生かした課題解決・地域活性化方法の企画立案を促すとともに、若者と中山間地域等との交流を促進し、若者の中山間地域等への関心や愛着の醸成等を図ることを目的とした「地域に飛び出せ大学生！おかやま元気集落研究・交流事業」に採択され、笠岡諸島最南端にある「六島」の特産品の研究を行うなど、学生、教職員一体となって地域貢献活動に積極的に取り組んでいる。

教育目標は学則施行細則において定められ、ウェブサイト等により公表されている。教育目標にのっとり、専門的学習成果、汎用的学習成果の二つを柱とした学習成果が明示されている。また、組織的な検討を踏まえ三つの方針が一体的に策定され、学生便覧をはじめウェブサイト等により学内外に公表されている。

自己点検・評価活動については、FD委員会及びSD委員会が自己点検・評価活動を日常的に行い、その結果はFD・SDワークショップにおいて報告され全教職員で共有されている。自己点検・評価報告書は毎年作成され、ウェブサイトで公表されている。また、アセスメント・ポリシーに沿って学習成果を査定するPDCAサイクルが機能し、教育の質が保証されている。

授与する学位に関する卒業認定・学位授与の方針は明確に示されており、学習成果に対応している。教育課程編成・実施の方針は、教育内容、教育方法、教育評価等の方法が明示され、体系的な授業科目の配置が行われている。入学者選抜は、入学者受入れの方針を踏まえそれぞれの入試区分の特質に応じて公正かつ適正に行われている。

学習成果は、「学習マトリックス」によって科目レベルに設定しており、一定期間内に獲得可能となっている。学生の学習成果の獲得状況については、「シャトルカード」や授業アンケート等、量的・質的データを用いて測定する仕組みを有している。

学習支援に関しては、各学年にクラスメンターを配置し学習指導をはじめ学生生活全般

について支援するとともに、「キャンパスライフプログラム」を実施し学習上の悩みなどの相談に応じ、適切な指導助言を行う体制が整備されている。学生食堂等、学生のキャンパス・アメニティについても配慮されている。また、「キャリアコネクトプログラム」を実施し、進路指導に関するきめ細かい支援体制を構築している。

教員組織は、大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき教員配置も適切に行われている。研究成果を発表する機会として紀要が発行されており、研究室、研究費も確保されている。研究時間を確保するための「専任教育職員の勤務時間の変更と自宅研究日の規則」も整備され、研究支援体制が整えられている。また、学生の学習成果の向上に資するよう事務組織が規程に基づいて整備され、それぞれの所掌に責任を果たすべく事務組織が機能している。

校地・校舎の面積は、大学設置基準を満たしている。さらに、教育に必要な講義室、演習室、実験・実習室、情報処理教育センター等が整備され、図書館もその機能を果たしている。防災に関しては、防災管理規程を整備するとともに、教職員による「自衛消防隊」を組織し、全学的な避難訓練を実施している。省エネルギー・省資源対策として、省エネ委員会を設置し室温管理等を行っており、クールビズ、ウォームビズが実施されている。

独自の OWCNET の構築により学内のネットワーク化を図り、教育研究及び学習支援、図書館の蔵書検索にインターネットを活用している。また、無線 LAN も整備されている。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び大学部門で過去 5 年間の経常収支が支出超過となっている。

理事長は、学校法人を代表しその業務を総理し、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、理事長は寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は、法令及び寄附行為に基づき構成され、理事の選任についても適切に行われている。

学長は、学長選考規程により理事会において選任され、教育研究についての重要な事項について、教授会の意見を聴取し決定を行うとともに、教育研究の諸課題を審議するために各種委員会を設置し、教学運営を適切に行っている。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。また、法令等に基づき毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後、2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員で組織され、寄附行為及び評議員会会議規則に基づき開催され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

教育情報や財務情報等はウェブサイトで公表・公開されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、大学教育の継続的な質保証を図り、大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ ミッションと教育の効果

##### [テーマ A ミッション]

- 学習成果と地域貢献を結び付けた独自の授業「アクティブラーニング（健康寿命延伸教室）」の開設や、若者の視点や発想を生かした課題解決・地域活性化方法の企画立案を促すとともに、若者と中山間地域等との交流を促進し、若者の中山間地域等への関心や愛着の醸成等を図ることを目的とした「地域に飛び出せ大学生！おかやま元気集落研究・交流事業」への参加等を通じて、積極的に地域貢献活動を行っている。

##### [テーマ C 内部質保証]

- 教員相互の授業参観と「学生の学習成果の獲得に向けた相互による授業評価 PDCA シート」を用いた授業の点検・改善が行われており、授業改善へ向けたシステムが確立、機能している。
- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

##### [テーマ A 教育課程]

- Society5.0 時代に求められる学習成果の獲得を目的として、クリエイティブ力基礎科目群、マネジメント力基礎科目群及びホスピタリティ力基礎科目群による基礎教育科目が編成されている。基礎教育科目は教養科目の性格を持ちつつ専門教育科目の基礎ともなるものであり、これにより教養教育と専門教育との関連が図られている。
- 全教科で「シャトルカード」を積極的に活用しており、学習成果の測定のための質的データ収集や授業改善、学習成果の点検、学生指導のための有効な手法となっている。

##### [テーマ B 学生支援]

- 専任教員が入学から卒業まで二人三脚体制で学生をサポートする「キャンパスライフプログラム」は、クラスメンター制と併せて学習支援、生活支援のための効果的な学生支援プログラムとなっている。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

##### [テーマ B 物的資源]

- 管理権限者、防火管理者、防火担当責任者、火元責任者を中核とした教職員による「自衛消防隊」が組織され、防火及び震災等の災害発生時への有効な対策が取られている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び大学部門で過去 5 年間の経常収支が支出超過となっている。今後、「学校法人原田学園経営改善計画（令和 5 年度～9 年度（5 ヶ年）」に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。
- 大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	ミッションと教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ ミッションと教育の効果

建学の精神「自律創生、信念貫徹、共存共栄」が「教育三綱領」として明示され、入学式・卒業式の式辞において学長が説明するとともに、学生便覧やウェブサイト等で学内外に公表されている。

Society5.0時代の管理栄養士人材を養成するという教育理念の下、独自の授業「アクティブラーニング（健康寿命延伸教室）」を開設し、地域住民の全年齢を対象とする「健康寿命延伸教室」を実施している。また、若者の視点や発想を生かした課題解決・地域活性化方法の企画立案を促すとともに、若者と中山間地域等との交流を促進し、若者の中山間地域等への関心や愛着の醸成等を図ることを目的とした「地域に飛び出せ大学生！おかやま元気集落研究・交流事業」に採択され、笠岡諸島最南端にある「六島」の特産品の研究を行うなど、学生、教職員一体となって地域貢献活動に積極的に取り組んでいる。

教育目標は、学則施行細則に明示され、ウェブサイト等により公表されるとともに、入試懇談会等で高等学校教員に対しても説明されている。教育目標にのっとり、専門的学習成果、汎用的学習成果の二つを柱とした学習成果が定められ、FD委員会、FD・SDワークショップを中心に日常的に点検されている。

組織的な検討を踏まえ一体的に策定された三つの方針は、「人間生活学部食物栄養学科の教育方針」及び「食物栄養学科栄養教諭養成課程の学生の学習成果と三つの方針」において規程整備されており、それに沿って教育活動が展開されている。これらは学生便覧をはじめ、ウェブサイト等により学内外に公表されている。

自己点検・評価活動に関して、FD委員会及びSD委員会が自己点検・評価活動を日常的に行い、その結果はFD・SDワークショップにおいて報告され全教職員で共有されている。これにより教職員の日常的な点検・評価活動の活性化が図られている。自己点検・評価報告書は毎年作成され、ウェブサイトで公表されるとともに、理事会の教育研究活動推進委員会の点検・評価および経営改善計画の実施に生かされている。

アセスメント・ポリシー（学習成果を焦点にした向上・充実のための査定の方針）に沿って学習成果を査定するPDCAサイクルが構築され、また、三つの方針についても、それぞれPDCAサイクルが構築され、FD委員会等で定期的に点検することにより教育の質が保証されている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

授与する学位に関する卒業認定・学位授与の方針は、教育理念や教育目標を踏まえ明確に示されている。それに沿って教育課程編成・実施の方針が定められ、教育内容、教育方法、教育評価等の方法が明示されている。教育課程編成・実施の方針の見直しはFD委員会等で定期的に行われている。

教育課程編成・実施の方針等にのっとり体系的な授業科目配置が行われている。修得できる単位の上限が学期ごとに定められ、単位の実質化も図られている。また、クリエイティブ力基礎科目群、マネジメント力基礎科目群及びホスピタリティ力基礎科目群から成る独自の基礎教育科目が編成されている。これらは食物栄養学科の学習の基礎であると同時に教養科目として位置づくものでもあり、これによって教養教育と専門教育との関連が図られている。

入学者受入れの方針を踏まえ、入学者選抜はそれぞれの入試区分の特質に応じて公正かつ適正に行われており、高大接続連携校と連携した独自の選考も行われている。入試に関わる業務は入試事務局が担い、問い合わせ等への体制は整備されている。

学習成果は、「学習マトリックス」によって科目レベルに設定されており、一定期間内で獲得可能となっている。また、独自の「シャトルカード」や授業アンケートの活用を含めて、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを有しており、有効に機能している。さらに、継続的に「就職先訪問」を実施し、聴取した内容はFD・SDワークショップで報告され、学習成果の点検に活用されている。

学習支援に関しては、各学年にクラスメンターを配置し学習指導をはじめ学生生活全般について支援する体制が機能している。入学手続き者に対しては、スマートOKAGAKUアクション「ベストスタートプログラム」を実施することにより、入学者の意欲や質の向上が図られている。学習が困難な学生や、一定の水準に満たない学生については、教員が補習等を行う一方、「キャンパスライフプログラム」を実施し学習上の悩みなどの相談に応じ、適切な指導助言を行う体制が整備されている。なお、国家試験へチャレンジさせる支援体制を強化し、合格率向上や合格率定着のための方策を更に検討することが期待される。

学習成果の獲得へ向けて、図書館、情報処理教育センター等が学術情報の提供やコンピュータの利用促進に貢献している。

学生の生活支援に関しては、学生食堂等、学生のキャンパス・アメニティについても配慮が行われている。学生のメンタルヘルスケアについては、カウンセラーやクラスメンターが相談に応じる体制を取っている。

進路支援に関しては、「キャリアコネクトプログラム」を実施するなど、キャリア形成のエンロールメントサポートとして効果的な取り組みを行っており、きめ細かい支援体制を構築している。就職支援のための施設としてキャリア支援室を整備し、模擬面接指導や集団面接指導、履歴書作成の指導、実技試験対策の指導等を行っている。さらに、卒業時の就職状況についても教職員間で共有する体制を整えるとともに、「業種別就職者数」、「就職実績一覧」をウェブサイトで公表している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき資格取得のための教員配置も行われ、適正に編制されている。教員の職位資格審査、採用、昇任は規程に基づき行われており、非常勤教員の採用についても規程に基づき実施されている。

また、研究成果を発表する機会として紀要を発行し、研究倫理に関する規程も整備され、研究を行うための研究室、研究費も確保されている。さらに研究時間を確保するための「専任教育職員の勤務時間の変更と自宅研究日の規則」を整備して研究支援体制を整えている。

学生の学習成果獲得の支援を行う事務組織が規程に基づいて整備されており、それぞれの所掌に責任を果たすべく事務組織が機能している。SD 活動も定期的にも実施され事務職員の能力向上も図られている。また、情報機器、備品等についても適切に整備されている。教職員の就業に関する規程は整備され、労働関係法令を遵守し人事・労務管理が適切に行われている。

校地・校舎の面積は、大学設置基準を満たしている。校地・校舎は障がい者への対応が行われている。教育課程の実施に当たって必要な講義室、演習室、実験・実習室、情報処理教育センター等の整備も適切に行われている。学習支援に向けて図書館もその機能を果たしている。

施設設備の維持管理は、規程に基づき行っており、防災に関しては、防災管理規程を整備するとともに、教職員による「自衛消防隊」を組織し、全学的な避難訓練を実施することにより防災体制の強化を図っている。省エネルギー・省資源対策として、省エネ委員会を設置し室温管理等を行っており、クールビズ、ウォームビズが実施されている。

独自の OWCNET の構築により学内のネットワーク化を図り、教育研究及び学習支援、図書館の蔵書検索にインターネットを活用している。また、無線 LAN により学内でネットワークに接続する環境も整っている。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び大学部門で過去 5 年間の経常収支が支出超過となっている。今後、「学校法人原田学園経営改善計画（令和 5 年度～9 年度（5 ヶ年）」に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。また、大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為等、諸規程に基づき学校法人を代表し、その業務を総理しており、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。理事の選任については、法令及び寄附行為に基づき適切に行われている。

学長は、学長選考規程により理事会において選任されている。学長は、教育研究上の重要な事項について、教授会の意見を聴取しつつ決定を行うとともに、教育研究の諸課題を審議するために各種委員会を設置し、教学運営を行っている。また、大学の教育研究上の審議機関と位置づけられている教授会は規程に基づき開催され、学長のリーダーシップの下、適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査する

とともに、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。また、法令等に基づき毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後、2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員で組織されている。評議員会は、寄附行為及び評議員会会議規則に基づき開催され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

教育情報や財務情報等はウェブサイトで公表・公開され、学校法人運営の透明性の確保に努めている。また、自主的に制定したガバナンス・コードに基づき、経営の安定性・継続性の確保、自律的なガバナンス体制の確立、教学ガバナンスの充実、情報の公開について点検を行い、大学に求められる公共性、社会性に応えている。